

## 園庭時計の修理について

### ○苦情内容

|                                    |                               |   |
|------------------------------------|-------------------------------|---|
| 案 件                                | 園庭屋外設置電波時計について                |   |
| 受 付 日                              | 平成 24 年 11 月 20 日頃(屋外「意見箱」投函) |   |
| 申 出 者                              | 近隣住民・匿名                       |   |
| 内 容                                | 園庭の屋外時計が止まっている。               |   |
| 要 望                                | 自身の時間確認も利用しているので修理してほしい。      |   |
| 第三者委員への報告の要否                       |                               | 否 |
| 苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立会の要否 |                               | 否 |

### ○解決・改善

|       |   |
|-------|---|
| 解 決 日 | 平成 25 年 1 月 31 日  |
| 経過・結果 | 児童の保育にも使っている時計でもあり、投書前から修理依頼を行っていたが、高所設置・特殊(電波ソーラー)時計ということもあり修理に時間がかかった。修理後「意見箱」に再び投函があり、謝辞が記されていた。 |